

2014 年度 明星大学心理相談センター活動報告

上村恭子・野口茉莉子 明星大学心理相談センター

I はじめに

明星大学心理相談センターは 2001 年に設立され、13 年が経過した。明星大学大学院人文学研究科心理学専攻臨床心理学コースの教育研究機関として、臨床心理士を目指す大学院生の臨床実習を担い、また、地域に根ざす相談機関として大学の地域貢献活動を担い、日々活動している。

以下に当センターにおける、2014 年度の活動概要について報告する。

II 相談活動

1 面接形態

当センターでは面接をその形態によって分類し集計している。その分類と内容は表 1 の通りである。

表 1 面接形態

分類名称	含まれるもの	内容
個人面接	カウンセリング（成人）	子どもの心理的、発達上の問題について子ども自身への援助や保護者への助言（親子相談）と、主に成人以降の方を対象にしたカウンセリング
	親子相談	
集団面接	フリースペース：じゃんぼ	主に小・中学生の不登校の子どもたちへの居場所の提供および集団を通じた援助
心理検査		様々な心理検査、発達検査
発達支援プログラム ※平成 27 年度 4 月 1 日より、 本学発達支援研究センター へ機能を移管予定。	学習支援：ニッポ	発達障害をもつ小学生への個別の学習支援。及び、発達障害を見立てるための検査と面接を行うアセスメント外来
	アセスメント外来	
その他	コンサルテーション	関係機関にむけたコンサルテーション

2 面接回数

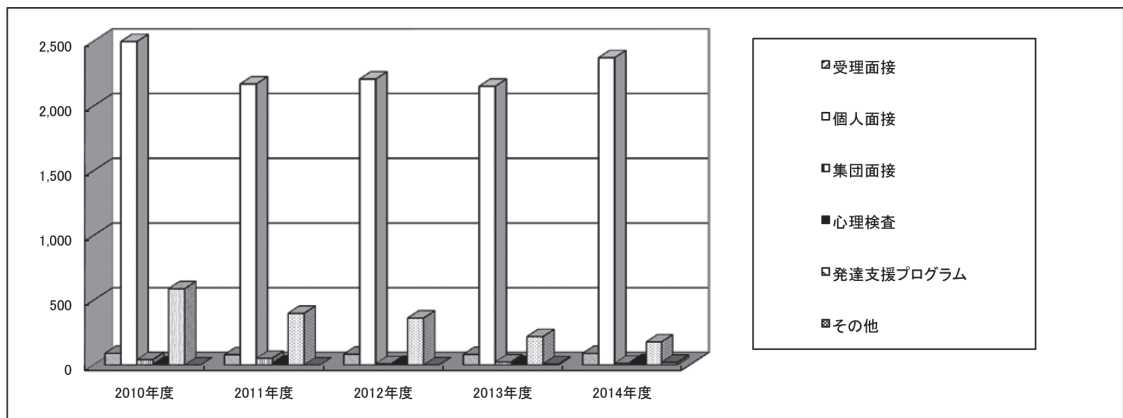
当センターでの過去 5 年（2010 年度から 2014 年度）の、年間総面接回数は表 2 の通りである。その推移を図 1 に示した。

表2 面接回数推移

内訳		年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
受理面接			91	80	84	82	90
個人面接	カウンセリング・親子相談		2,506	2,172	2,210	2,154	2,375
集団面接	フリースペース		42	52	10	24	13
心理検査			8	16	13	12	26
発達支援プログラム	学習支援・アセスメント外来・ソーシャルスキル※1		590	400	363	220	179
その他	コンサルテーション等		0	0	1	9	22
合 計			3,237	2,720	2,681	2,501	2,705

※1 ソーシャルスキル：2010年度末で終了

図1 面接回数推移



個人面接の回数は2010年度以降減少傾向であったが、2014年度は受理面接回数、個人面接回数共に、約1割増加している。発達支援プログラムは、2015年度から本学発達支援研究センターに移管予定になっており、今年度は減少している。

2014年度の月別面接回数は下記の通りである。

例年夏季と冬季の休みに合わせて8月と1月は面接回数が減少していたが、今年度は1月も面接回数が200回を超えており、大きな落ち込みはなかった。

2014年度は受理面接および個人面接回数が増加し、また学生指導も増加したことから、1月以

降は新規申し込みの受理面接の日程調整が難しくなり、一時的にウェイティング状態が発生した。

3 来談者

2014年度の新規来談者数を月別にまとめたのが表4である。(下段に2013年度分も記載)

新規申し込みの受理面接はおおよそ月8件程度で推移しているが、1月、2月に少なくなっているのは、先に述べたようにウェイティングが発生したためである。

次に、新規来談者の性別・年齢を表5に示した。

2014年度は小学生の来談がやや減少し、高校生、成人の相談が増加している。成人の相談は年々増加する傾向にあったが、今年度は成人の新規来

談が45%を占めている。

新規来談者の来談経路を表6に示した。

成人の新規来談が増加したことに伴い、来談経路も「学校からの紹介」に並び、近隣の医療機関や精神保健福祉施設といった「他機関からの紹介」が増え、今年度は同数となっている。

4 相談内容

18歳以下の新規来談者の相談内容を表7に示した。

全体を通して「不登校」の相談が増加し、18歳以下では最も多くなっている。小学生は例年、

「発達のかたより」に関する相談が最も多かったが、今年度は「集団不応答」が最も多く、「発達のかたより」、「不登校」が同数で続いている。「集団不応答」は、主に学校で、友達ができない、緘黙傾向、すぐにキレるといった内容である。

19歳以上の新規来談者の相談内容をまとめたものが表8である。

19歳以上の相談では「神経症的症状」が最も多く、次いで「自分の生き方」、「家族関係」となっている。医療機関に通院しながら、カウンセリングを受けたいという成人の来談者が増えている。

表3 2014年度 面接形態および月別面接回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受理面接	10	9	8	9	2	5	10	8	7	6	4	12	90
個人面接	190	168	212	226	149	180	218	207	204	199	210	212	2,375
集団面接	0	0	1	0	2	3	2	1	3	0	1	0	13
心理検査	3	5	1	0	2	1	1	1	2	4	4	2	26
発達支援プログラム	9	14	10	14	19	12	24	16	22	12	16	11	179
その他	0	2	2	3	2	1	2	1	3	2	2	2	22
合計	212	198	234	252	176	202	257	234	241	223	237	239	2,705

表4 月別受理面接数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2014年度	10	9	8	9	2	5	10	8	7	6	4	12	90
2013年度	6	5	8	9	6	5	7	14	6	5	5	6	82

表5 2014年度 年齢別・性別相談件数（新規）

性別／年齢	就学前	小学生	中学生	高校生	大学生・成人	合計
男	1	10	8	4	8	31
女	1	8	4	5	28	46
合計	2	18	12	9	36	77

表6 2014年度 来所経路(新規)

相談経路	2014年度
他機関からの紹介	16
学校からの紹介	16
相談員を知っている	14
相談に来ている人からの紹介	6
ホームページ・電話帳で知って	12
知人から紹介	7
その他	6
合 計	77

表7 2014年度 相談内容別件数 18歳以下(新規)

主 訴/年 齢	就学前	小学生	中学生	高校生	合 計
発達のおくれ	0	0	0	0	0
発達のかたより (高機能自閉症・アスペルガー・LD・ADHD他)	1	4	2	2	9
不登校	0	4	4	4	12
集団不適応	0	5	0	2	7
非行・暴力	0	0	1	0	1
神経症的症状	1	2	1	1	5
その他	0	1	0	0	1
アセスメント	0	2	4	0	6
合 計	2	18	12	9	41

表8 2014年度 相談内容別件数 19歳以上(新規)

主 訴	2014年度
対人関係	3
家族関係	6
自分の生き方	8
子どもの問題(発達障害不登校・問題行動・育て方など)	5
神経症的症状	10
その他	4
合 計	36

Ⅲ スーパーヴィジョン

当センターでは、「研修員・研究員制度」を採用している。大学院生および大学院修了生は、センター長の許可を得て初めてそれぞれ「研修員」「研究員」となり、当センターでの臨床活動が認められる。「研修員」「研究員」の臨床活動について、スーパーヴィジョンを行うことも、専門相談員の主要な業務である。

2014年度の研修員・研究員数は表9の通りで

表9 研修員・研究員在籍数

	2014年度
研修員	19名
研究員	26名
合計	45名

ある。

これらの研修員・研究員に対して、専門相談員がスーパーヴァイズを行った件数を表10に示した。

「研修員」「研究員」の数は前年とほぼ変わりがなかったが、今年度は新規受理件数が増加したこともあり、スーパーヴィジョンの回数が前年に比べ100回以上（約25%増）増加している。

表10 研修員・研究員に対するスーパーヴァイズ回数（1回50～60分）

単位：回

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2014年度	40	44	43	50	24	40	47	49	57	38	60	52	544

Ⅳ 年間事業報告

2014年度に行われた事業を表11に示した。

「センター事業関係」にはセンターの運営にかかわる事業が、「ケースカンファレンス・地域貢献事業関係」には各種ケースカンファレンスと地域に向けて行われた事業がまとめられている。

ケースカンファレンスは原則として毎月2回

開催されているが、2014年度は4月にケースカンファレンスを行わず、「臨床オリエンテーション」を行った。「臨床オリエンテーション」では、特に大学院1年生に向けて、小グループでの討論形式を用いて、センターで臨床活動を行う上での基本事項を実際的に学んだ。

表11 心理相談センター 2014年度年間事業・活動報告

	センター事業関係	ケースカンファレンス・地域貢献関係
4月	センターガイダンス 第1回センター会議 第1回研修員会議 臨床オリエンテーション	
5月	第2回センター会議 第2回研修員会議	第1回合同ケースカンファレンス 第2回合同ケースカンファレンス

	センター事業関係	ケースカンファレンス・地域貢献関係
6月	第3回センター会議 第3回研修員会議 第1回運営委員会	第3回合同ケースカンファレンス 第4回合同ケースカンファレンス
7月	第4回センター会議 第4回研修員会議	第5回合同ケースカンファレンス 第6回合同ケースカンファレンス
8月	第5回研修員会議 玩具類下見・発注 センター大掃除	第7回合同ケースカンファレンス
9月	第5回センター会議 第6回研修員会議	第8回合同ケースカンファレンス 第9回合同ケースカンファレンス
10月	第6回センター会議 第7回研修員会議 第2回運営委員会	第10回合同ケースカンファレンス 第11回合同ケースカンファレンス
11月	第7回センター会議 第8回研修員会議	第12回合同ケースカンファレンス 第13回合同ケースカンファレンス 第1回特別合同ケースカンファレンス 招聘講師：永井 徹先生（首都大学東京）
12月	第8回センター会議 第9回研修員会議	第14回合同ケースカンファレンス 第2回特別合同ケースカンファレンス 招聘講師：高橋 稔先生（目白大学）
1月	第9回センター会議 第10回研修員会議	第15回合同ケースカンファレンス 第16回合同ケースカンファレンス
2月	第10回センター会議 第11回研修員会議 第3回運営委員会 玩具類下見・発注 センター大掃除 研究紀要 No6 発行	第17回合同ケースカンファレンス 第3回特別合同ケースカンファレンス 招聘講師：前田 正先生（浜松大学） 公開講演会開催 約100名参加 招聘講師：松本 俊彦先生 （国立精神・神経医療研究センター）
3月	第11回センター会議 第12回研修員会議	第18回合同ケースカンファレンス 第19回合同ケースカンファレンス
年間	センター会議 全11回 研修員会議 全12回 運営委員会 全3回 センターガイダンス 全1回 研究紀要発行 全1回 センター便り発行 全2回 玩具類下見・発注 全2回 センター大掃除 全2回	合同ケースカンファレンス 全19回 特別合同ケースカンファレンス 全3回 公開講演会 全1回

V おわりに

心理相談センター設立から 13 年が経過し、センターでの相談活動の内容も大きく変わろうとしている。設立当初より行ってきた発達支援プログラムは、来年度からは新たに設立される発達支援研究センターに移管される。設立当初は圧倒的に多かった子どもの相談が年ごとに減少し、近年は成人の相談の増加が目立っている。当センターの役割も年と共に変化していると実感する。大学院生が成人ケースを担当することが増え、ケースの見立てや方針、スーパーヴィジョンにおいて、よりいっそうの責任を感じる日々である。

これまでに築いてきた、地域の方々、学校や医療機関をはじめとする関係機関との信頼関係を維持するためにも、相談の質の向上は不可欠であろう。2014 年度はスーパーヴィジョンの回数が大幅に増加したが、よりよいスーパーヴィジョンを求めて、我々専門相談員の模索も続いている。

今年度は複雑な背景や長い病歴を持つ成人ケースの増加もあり、相談業務と「研修員」「研究員」に対するスーパーヴィジョンとで業務が非常に繁忙となり、申し込みのあったケースを年度内にすべて受理することが出来なかった。地域の相談機関としての役割と臨床心理士養成大学院の実習機関としての役割を両立させ、なおかつその質を向上させることは容易ではないが、今後もクライアントや地域からの信頼を糧に努力を続けていきたいと思う。